

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 175

| | | | | | |
|------|---------|------|-----------------------------|--------|-------------------|
| 政策体系 | 14 | 事業分類 | ソフト事業 | 所管部局 | 福祉部 健康課 |
| 会計 | 一般会計 | 科目 | 3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福 現年 | | |
| 事業名 | 災害見舞金事業 | | | | |
| 細事業名 | 災害見舞金事業 | | | | |
| | | | | 評価表作成者 | 市民福祉部 社会福祉課 藤田 武久 |

1. 事業の概要

市内において火災により住家に被害を被った市民に対し、予算の範囲内において見舞金、及び建築物の廃材等の残さいを処分する場合にはその処分費用の一部を補助する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

住居が不慮の火災により母屋が焼失または焼損した被災者に対して再建または修理等の支援を図るため、見舞金を支給する。
また、住宅等の火災により廃材処分を必要とする被災者に対して処分費用の一部を補助する。

② 事業を実施する必要性

被災者に対し、見舞金や補助金を支給することにより経済的支援を図ることができる。

3. 事業費の推移

| | 単位 | 平19決算 | 平20決算 | 平21決算 | 平22決算 | 平23予算 | 平24計画 | 平25計画 |
|-------------------------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 決算額または計画額 | 千円 | 3,300 | 1,200 | 0 | 5,160 | 1,150 | 1,150 | 1,150 |
| うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳 | 使用料・手数料等 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 国・府支出金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | 千円 | 3,300 | 1,200 | 0 | 5,160 | 1,150 | 1,150 |
| 職員等の従事人員 | 人/年 | — | 0.05 | 0.02 | 0.07 | | | |
| 人件費 | 千円 | — | 249 | 134 | 434 | | | |
| 事業費総額 | 千円 | — | 1,449 | 134 | 5,594 | | | |

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

- ・ 火災見舞金（6件） 600,000円
- ・ 住宅等火災に伴う廃材処分費補助金（5件） 4,560,000円

5. 事業結果の概要

火災見舞金並びに廃材処分費補助金の支給した。

6. 活動の詳細

| 見舞金支給 | | |
|-------------------------------------|----|--------------|
| 火災により住家に被害を被った市民に対し、見舞金を支給した。 | 年間 | 6件の見舞金を支給した。 |
| 廃材処分費補助金交付 | | |
| 火災により住家に被害を被った市民に対し、廃材処分費用の一部を補助する。 | 年間 | 5件の補助金を交付した。 |

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

災害の状況把握を行い、要綱に基づき見舞金、補助金の支払いを実施した。取り組みについては、該当者へ迅速な対応を行っていくことが重要である。また、今後も継続して取り組む必要がある。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

災害の状況把握と事業の迅速な対応に向け議論した。
被災者の生活再建を支援するため必要な事業である。
今後も継続して取り組む必要がある。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
事業の迅速な対応に向け議論した。
- ②当該事業のアピール事項
見舞金10万円の支給と、上限100万円の廃材処理費に対し補助する事業である。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
被災者の生活再建を支援する事業として実施する。